

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、12月9日、12日、13日に行われ、24人の議員が89項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

健康づくり事業の今後は

質問 【外山議員】 協和地区の脳卒中半減対策事業については、その成果が発症者4割減、医療費5%の減と町をあげての健康管理を行ってきた。事業内容は、筑波大との提携による循環器の検診、オプシオンとして、栄養診断、24時間蓄尿、頸部のエコー、睡眠検査の4項目を実施してきたが、特色ある健康づくり事業、スタッフの問題等を含め今後どのように進めるか伺いたい。

答弁 【保健福祉部長】 全市的に行う場合次の問題がある。①対象者が多くなり筑波大の対応が困難。②協和地区の場合4つの重点地区を設定し、毎年地区をかえて検診事業を行い、健康データに基づき行われてきたことから、人数的に全市的な実施は困難。今後は、脳卒中の原因となる糖尿病、高脂血症、高血圧予防を総合的に行う生活習慣病予防対策事業に包含し、全

市的に継続して実施してまいります。



筑波大学付属病院

市民球場の建設を

質問 【皆川(審議員)】 野球場建設については新市建設計画の中に入っていないが、本市の野球人口は、スポーツ少年団から社会人野球まで約3千人いる。大きな大会も行ってきているが、まともな野球場がないというのが現状である。高校野球ができるようなグラウンドをつくっていただきたいかがどうか。また合併特例債の活用についても伺いたい。

答弁 【都市整備部長】 市民球場建設計画は、新市建設計画の骨格的プロジェクトに位置づけられていないため現時点での特例債の活用はできない。今後活用するためには所定の手続

きを踏み、計画の変更をする必要がある。建設については、広域的な観点で、県西総合公園第二期工事内への建設を要望してきたが、着工中止となった。過日、筑西市・結城市・桜川市の3市長が県へ野球場等建設の要請をされたので、その推移を見極めてまいります。



市野球場

市内施設の建築物耐震診断は

質問 【荒井(議議員)】 1981年の建築基準法改正による耐震強度は震度7以上と定められたが、本市での耐震強度設計はどのようになっているか。また、耐震診断はどのような方法で行われたか尋ねたい。

答弁 【教育次長】 新耐震設計法導入以前に建築された建物については、耐震診断を実施し目標値に達しない場合耐震補強工事を実施する必要がある。この基準についても、現行基準法と同じく震度7程度まで倒壊しない補強工事となる。小中学校84棟のうち、昭和56年以前に建築された建物は65棟で、そのうち10棟について耐震診断が実

施されている。診断方法は、設計図書、建物履歴の調査、現地調査としてコンクリートの強度・中性化調査、鉄筋調査、ひび割れ調査、不同沈下測定、形状及び経年指標調査を実施し、診断する。



耐震補強が終了している上野小

大学誘致の考えは

質問 【石島議員】 つくばエクスプレスの開通により、交通の便もよくなり、大学誘致による市の経済効果は計り知れなく、人口増にも寄与し活性化につながる。県西地区の中心として、本市への大学誘致の考え、方針について伺いたい。

答弁 【市長】 県西地域における大学等の設置状況は極端に少なく、大学、短大は皆無である。地方での大学等の立地は非常に厳しいが、市民の熱い期待もあり、新市建設の気運を活用し、専門学校・大学等高等教育機関の立地誘導を積極的に進めると同時に、本市に大学等が誘致できるよう各関係機関との協議、環境の整備等に努力して

まいりたい。

市民体育大学の開講を

質問 【小波議員】 生涯教育の観点から、子供たちに対して知的教育ならざるを得ない学校教育の中で、身体教育の體育学習カリキュラム、一方で高齢者の健康教育體育学習カリキュラム、高齢者の健康管理に必要な「病気になるらない、けがをしない、事故を起こさない」教育、いわゆる保健事業について、その対策と市民体育大学の開講に向けての考えをお聞きしたい。

答弁 【教育次長】 生涯を通しての健康管理のためのスポーツ、ウォーキングは何人でもできるスポーツとして浸透しつつある。11月23日に開催された中高齢者を対象とした明野ウォーキングフェスティバルに500名の参加を得た。12月11日に第1回ちくせいマラソン大会を開催する。また、健康教育體育学習カリキュラムの具体例では「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指し努力している。



ちくせいマラソン大会



大宝沼地区圃場 整備事業について

【質問】

〔箱守利議員〕この事業は、下妻市と本市が一体となり行っている事業で、事業名を経営体育成基盤整備事業として取り組んでいる。この事業地内の幹線道路及び支線道路の拡幅部分の農地を市で買い上げることができるとかどうか尋ねたい。

【答弁】

〔経済部長〕本事業については、圃場整備事業と一般農道整備事業の2本立ての計画である。幹線道路は、一般農道整備事業の中で実施し、道路敷地を事業の中で買い上げる予定である。また、支線道路は、一部拡幅部分を買上げるところもあるが、基本的には圃場整備事業の中で整備をしていく。今後、下妻市と十分協議しながら事業を推進してまいりたい。



大宝沼地区圃場

教育施設・設備等の 充実を

【質問】

〔堤議員〕変わる社会の變化に、教育現場は大きく揺れ動き、特に市内各小中学校の施設整備及び設備整備に大きな格差が目につく。これは廃置分合の前の各市町間のさまざまな内部事情が起因しているのではないかと。明日に向けた教育施設等の充実を18年度予算編成にシフト、教育文化の向上に一層の充実を図るべきと思うがいかがか。

【答弁】

〔教育次長〕学校は、教育活動を行うための基本的な教育環境であり、充実した教育活動を行うために、十分な機能を備えた学校施設が必要となる。学校の施設及び設備の整備については、緊急度、優先度を考慮しながら、さらに全体の維持補修費との関連を含めて、地域間の格差がないよう計画的に実施してまいりたい。



市内中学校

報徳サミットの開催は

【質問】

〔百目鬼議員〕報徳サミットは二宮尊徳翁の手法を取り入れ、町おこしを考へるものである。三位一体改革のもと、国からの地方交付税、交付金補助金不透明であり、このような財政の中で、二宮尊徳翁の手法を町おこしに取り入れるというような全国大会を平成19年度に本市で開催できないか伺いたい。

【答弁】

〔教育次長〕報徳サミットは、報徳思想に学び、混乱した社会を切り開くとともに自治体の行財政改革を進め、地方分権の時代に備えたまちづくり・ひとづくり等について協議することを目的に、二宮尊徳ゆかりの地で開催されている。本市においても、このサミットについて平成19年度の開催に向け、事業計画や財源計画など関係機関と検討してまいりたい。



市内小学校にある二宮金次郎（尊徳）像

大学誘致について

【質問】

〔鈴木議員〕市内茂田のゴルフ場跡地に6年制の大学を誘致する計画があると聞く。反対するものではないが、少子化の現在、新設の大学では文部科学省から許可されるか心配である。土地の提供から始まり、数十億円の市の負担も予想される。困難な市の財政を考えると簡単に実行してよいものかどうか。可能性と市の財政事情について尋ねたい。

【答弁】

〔市長〕12月1日、助役を座長として7名からなる庁内体制としての大学誘致推進チームを設置した。今後、議会関係者、市民の各界の代表、学識経験者等からなる大学誘致推進協議会を発足させて市民の皆様のアドバイスをいただきながら進めてまいりたい。この時期、大学は定員割れしているといわれるが、6年制大学に絞って推進してまいりたい。これは地域の活性化であり、地域の人材育成になると考える。



スピカビル運営の 方針は

【質問】

〔永越議員〕マイカル撤退後、スピカビルを旧下館市が購入してリニューアルオープンさせ、今日まで営業したことは市民のために良かったと思う。しかし、キーテナントとなっているエコスが1月で撤退する。市民からは食料部門がなくなるのは大変困るといふ声がある一方で、スピカビルを市役所にしたかどうか、商業以外のビルにしてはという意見があるが、市の考えを伺いたい。

【答弁】

〔都市整備部長〕当ビルの管理運営については、商業を取り巻く状況、ビルが中心市街地に位置している点等から非常に厳しいものになっている。このビルは国の商業に関する補助金をいただいて購入し、商業ビルとして建築認可を受けている。各テナントとは5年契約の定めもあり、当面商業ビルとしての運営を続けなければならない状況にある。現時点では、商業床としてのより良い活性化に向けた更なる努力をしていく所存である。



スピカビル

商標法改正に向けた 産地ブランド化対策は

【田崎議員】 平成18年4月1日から改正商標法が施行され、現在本市管内で生産されているイチゴの「とちおとめ」、ナシの「にっこり」等が栽培できなくなるおそれもある。茨城県は栃木県に比べ、独自の農産物ブランドとなる育種開発が遅れている。今後、何らかの対策が必要と思うが意欲的な答弁をいただきたい。

【答弁】 改正商標法は知名度の範囲を縮小したものと認識している。複数の都道府県に及ぶほどの周知性を獲得した場合に、地域団体商標として認められるという趣旨の改正である。本市は施設野菜の農業が盛んで茨城県青果物銘柄産地の指定を受けているが、品質面での問題もある。今後とも関係機関と連携して品質向上を図るとともに、地域団体商標として認められる筑西ブランドの確立に努めてまいりたい。



市内果樹園

【市長】 地域ブランドの必要性は県知事も話す機会があり、十分認識している。これからの農業は生産量だけでなく、付加価値の高い農産物の開発が重要と考えるので鋭意努力したい。

溶融スラッグの 利用促進を

利用促進を

【野尻議員】 資源循環型の社会を目指し、リサイクル資材を積極的に活用するため溶融スラッグの使用が有効と考える。砂以上の強度を持つスラッグを市の道路工事や建設工事等に活用し、財源確保、市民の負担軽減を図るべきと思う。これからの積極的な利用推進について市の考えを伺いたい。

【建設部長】 スラッグ入りアスファルト合材は当市において今年度から道路工事に使用してきたが、当面は地域限定型の試験舗装扱いとなつていく。今後も建設部だけでなく、庁内他部署と協議を図り適用基準内での利用を積極的に進めてまいりたい。

【市長】 処分料を払って処理していた環境センターの焼却灰を2次加工することにより溶融スラッグとして有効に利用できる。これにより処理費用が削減され、市の分担金が軽減される。これは終局的には市民の負担の軽減にもなるので、今後も積極的に需要の拡大を図ってまいりたい。



環境センター

住民サービスの 継続・廃止について

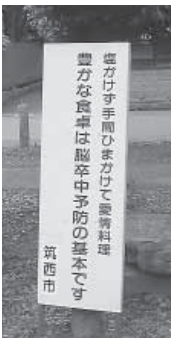
【三浦議員】 次の3点について尋ねたい。①脳卒中半減対策②ランドセル支給③65歳から69歳の医療費助成制度。特に①は健康増進と医療費の抑制を同時に達成した優秀なものであるが、オプシオン部分をなくすという。また、②は桜川市では継続するようだ。3点とも継続を望む住民の声が強いがどうか。

【保健福祉部長】 ①有効性に優れた事業であるので、今後も名称は異なるが全市に広めるべく予算措置を検討している。

【教育次長】 ②地域の一体化を図り子供たちの健やかな成長を願って、入学祝いの記念品を平成19年度全入学生児童に支給できるように方向で検討してまいりたい。

【市民環境部長】 ③国・県の動向、他自治体の動静を注視しながら検討してまいりたい。

【市長】 合併時の未調整部分を検討しながら各部で予算編成を行っている。これらの問題は、まだ方向を検討している段階であるのでご理解をいただきたい。



脳卒中半減対策事業

まちづくり交付金の 活用は

【渡邊(哲)議員】 まちづくり交付金について尋ねたい。まちづくり三法については、今後の見直しが地域再生の大きな課題であり、この交付金の要件は都市再生整備事業としての位置づけが条件だ。そこで本市では都市再生整備計画の立案、市の体制について今後どうするか。また、18年3月この三法が改正され、合併特例債が使えるようになるが、事業について今後どう展開していくのか。

【企画部長】 同交付金は、市町村が作成し、国交省に提出する「都市再生整備計画」に掲げられた事業を対象として交付される。新たな財源確保のために同交付金を有効活用することは必要だ。本市では、交付金の有効活用と計画作成のため関係部長等で構成する検討委員会を設置した。今後、地域と事業を選定し、19年度から活用できるように協議してまいりたい。

また、合併特例債の活用については、新市建設計画に盛り込まれていることが条件なので、所定の手続きを踏み、できるならば活用してまいりたい。



国民健康保険税の 減免制度とは

【加茂議員】 国保税の平成17年3月末の未納世帯は3,274世帯で加入者の14.6%だ。国保税には減免制度があり、過去3年間該当者なしということだが、減免規定はどういうときに該当になるのか。また、国保税は旧下館市では5年連続で値上げされた。税が上がれば収められず、それが保険税を引き上げていくというサイクルを招かないためにも、税の値上げをやめてほしいがどうか。

【市民環境部長】 国保税の減免は①災害等により生活が著しく困難となったもの、又はこれに準ずると認められる者②貧困により生活のために公私の扶助を受ける者③その他市長が特に必要と認める者のいずれかに該当し、必要と認める者に対して適用され、申請書と減免事由を証明する書類を添えて提出していただく。また、低所得者に対しては軽減措置がある。今後、減免制度については市広報紙やガイドブック等でPRしてまいりたい。



国保ガイドブック

スピカビルの方向性は

【増淵議員】スピカビルは

リニューアル後3年経っていないが、今回エコスの撤退が決まった。慰留をした際に、エコスから条件が出されたようだが、どのような内容だったか。下館駅周辺の住民、特に高齢者等多くの方々がスピカビルの食品売り場を利用したいという希望がある。今後の運営についても尋ねたい。



スピカビル地下1階

【答弁】

【都市整備部長】エコスカの要求の主なものは、①現在の地下1階を地上1階にという点。②ビル周辺の道路に20台以上の駐車スペースの確保をという点等である。しかし、①に対しては1階の水回りの問題や多額の改築経費負担等の問題がある。②に対しては周辺道路が都市計画街路であるため、駐車スペースの確保が難しい等の問題があり、協議が整わなかった。

【市長】スピカビルの今後は、商業ビルとしてはもとより、他の施設を入れて活性化を図る選択も考慮すべきではないかと考えているが、制約があることも事実である。現時点では、商業ビルとしてよりよい活性化に向けた努力をしてまいりたい。

ランドセル配布事業の実施は

【質問】

【埴議員】ランドセルの配布事業について、6、9月定例会では、「関係部局と十分に協議していく」との答弁であった。同事業は最重要項目と考えているが、今定例会において「平成19年度入学児童1,081名全員に入学のお祝いとして、記念品を配布できるように検討する。」との答弁が変わってきている。いつからどのようなものになるのか尋ねたい。

【答弁】

【教育次長】ご指摘の件については、基本的には地域の一体性を図るような視点と、子供たちの健やかな成長を市全



小学生

協和地区を健康モデル地区に

【質問】

【下条議員】旧協和町の健康づくり事業は、保健センターやボランティアの推進のもと成果を上げてきたが、来年度は保健センターの保健師がさらに1人減になるといふ。また、今後予算が減らされ、事業を推進できなくなるのではないかと住民は心配している。協和地区を健康モデル地区として継続し、その経過から出たデータをもとに、全市に拡大するということができないか。

【答弁】

【保健福祉部長】保健師の補充については、関係部と協議しながら定期異動の中で



協和保健センター

配属をお願いしてまいりたい。【市長】同事業については素晴らしい事業と理解している。そのような中、国では医療費抑制という方向だが、その裏づけとしてはいかに健康で長生きしてもらうかということと考える。今後、名称は変わるが、生活習慣病予防対策事業ということで全市的に展開できればよいと考えているのでご理解賜りたい。

休日応急診療所の継続を

【質問】

【尾木議員】休日応急診療所は昭和52年の開設以来、多くの方々に利用されてきたが、医師会から休日の診療については輪番制という要望があったと聞く。具体的にどのような内容の要望だったのか。市民の安心のよりどころとして、診療所は必要と痛切に願うものだが、今後どう対応するのか。

【答弁】

【保健福祉部長】診療所の運営についてはこれまで真壁郡市医師会下館支部のご協力で運営されてきており、先般、医師会の筑西支部の中にできた休日診療対策委員会から要望書が提出された。その中で、医師会として休日診療の輪番制を検討中であり、市の意見を伺いたいというのが主な内容である。市としては診療所を継続したいという回答をしている。その後委員会において輪番制はとらなという結論が出された。

【市長】新市のまちづくりの基本理念である安全・安心のまちづくりの観点から、休日でも常に診療所があり、輪番制では困難な2人医師制という安心を提供できるよう、今後も維持してまいりたい。



休日応急診療所

循環型農業の構築を

【質問】

【加藤議員】循環型農業について尋ねたい。①食品等廃棄物を回収した堆肥づくりについて。②堆肥センターを設置し、生産組合に安価で良質の堆肥を供給することについて。③有機栽培農業による安全・安心良質の農産物を生産し、筑西市農産物ブランドとして農業の振興を図り、若人に魅力ある農業を築くことについて。

【答弁】

【経済部長】①生ごみリサイクルによるごみの減量化等広く環境問題として捉え、関係機関・団体と連携して調査してまいりたい。②堆肥を中心とした土づくりによる減農薬、減化学肥料栽培を推進するため、関係機関等が連携し、県西合同

庁舎管内41カ所の堆肥マップを作成して、良質な堆肥の供給体制の確立に努めている。③現在、400名以上の農家がエコファーマーの認定を受け、安心安全で良質の農産物の推進に取り組んでいる。その農産物の証としてエコファーマーのロゴを入れ、京浜市場に出荷し、筑西市農産物ブランドの確立に努めている。



エコファーマーのマーク

市で家庭的保育の認可を

質問 **〔榎戸議員〕** 家庭的保育という少人数の細やかな保育事業は、現行の保育所運営では即応できない方々のための事業である。市内にある少人数保育施設で、家庭的保育事業として認可されている施設はないが、認可があれば利用者に安心感を与えられる。このようなことを力を入れ、本当の意味で少子化を解決するためにも、本市で家庭的保育を認めてはどうか。

答弁 **〔保健福祉部長〕** 国の特別事業である家庭的保育事業は、①3歳児未満の保育入所

待機児童がいること②市町村内に0歳児保育を行う保育所があること③低年齢児の保育需要に対応するため、保育所を増設又は定員の増を図る等の計画を策定していること等の要件を満たしている必要がある。現在本市には待機児童がいないため、補助事業の対象にはならない。市単独の補助については、財政的な負担も考え、当局と検討してまいりたい。



市内少人数保育施設の子供たち

市民病院は必要

質問 **〔須藤議員〕** 現在の市民病院は、新人医師の研修制度による医師不足や大幅に人件費がかさんでいる状況だ。また、今後医療制度改革により、薬価

差益もなくなり、診療報酬の引き下げが行われる。このような中、公設民営化という方式をとり始めている自治体が増えていく。市民病院は今後も必要であり、公設民営化を含めて病院運

営と市民からの反応について尋ねたい。

答弁 **〔市民病院事務部長〕** 市民からは、本年4月～11月に47件の投書等があった。苦情が20件で、職員の接遇や待ち時間について、お褒めの言葉は11件で、「院内の花がきれい癒される」、「職員の対応がよくなった」、「2階に物理療法室等ができてよかった」等である。要望が16件で、医師の確保についての投書が多くあった。

市長 市民病院の改革改善のために各方面の先生方8名による「筑西市市民病院のあり方等に関する検討委員会」を設置し、平成18年度中には答申をいただく予定である。その答申を真摯に受け、経営形態等について検討してまいりたい。



市民病院待合室

西中・五所小間道路の歩道整備を

質問 **〔渡辺健議員〕** 西中学校から玉戸までの道路拡幅は今年度で終了する。しかし、西中

学校から五所小学校までの通学

道路は、歩道がないために車がすれ違うのが精一杯ということ非常に危険だ。この道路を拡幅して、歩道を整備し、通学路を確保してもらいたいという地域住民の要求が強い。この点の見通しについて伺いたい。

答弁 **〔建設部長〕** ご指摘の件については、西中から飯島地内、新開地内は道路沿線に家屋等が密集していることから、整備することになると家屋移動や用地買収が絡むため、地権者の理解をいただくには難しいものがあると思われる。今後、同意が得られるよう、地権者、自治委員等から聞き取り調査を行い、年次計画をもって実施の方



西中・五所小間道路

子育て支援の充実を

質問 **〔藤川議員〕** ①乳幼児医療費助成は、県で11月から6歳までの助成が決まり、市の

負担がなくなつた。市単独により無条件で6歳までの医療費補助を実施してはどうか。②住宅行政で、若い世帯は生活の場所に困っている。子供をもつ若い世帯に市営住宅の優遇措置を考

答弁 **〔市民環境部長〕** ①所得制限の廃止については、次年度予算編成に向け関係部署と協議、検討してまいりたい。

建設部長 ②市営住宅の目的は、住宅に困窮する低所得者に対して賃貸するものであり、若い世帯を優先させることはできないと考えるが、入居については住宅入居者選定委員会があり、その中で意見を聞き、勉強してまいりたい。

教育次長 ③平成19年度の全入学生児童に対しては、記念品を支給できるよう検討している。その内容、予算規模はこれから調整してまいりたい。



市営住宅